

住民基本台帳閲覧状況の公表

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、次のとおり公表します。

閲覧年月日	閲覧者 (受託者)	委託者	閲覧目的	閲覧に係る住民の 範囲
令和1年 6月20日	株式会社 日本リサーチ センター	独立行政法人 労働政策研究・研修機構	「60代の雇用・生活調査」の対象者抽出のため	御荘平城、城辺甲 60歳以上69歳以下の男女 17名
令和1年 11月19日	一般社団法人 輿論科学協会	総務省 大臣官房総括審議官 (情報通信担当)	「通信利用動向調査(統計法に基づく一般統計調査)」の標本抽出を行うため	須ノ川、柏、柏崎 御荘平城、緑甲、樽見、福浦 20歳以上の世帯主 172世帯
令和2年 2月10日	株式会社 建設環境研究所 大阪支社	国土交通省 四国 地方整備局 中村 河川国道	「四万十川自然再生事業に関するアンケート調査」の対象者を抽出するため	20歳以上の男女 219名